

# 改定のお知らせ

平素より弊社のサービスをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。この度、弊社の事業拡大に伴い、スタジオ運営における各サービスの規約を変更・集約し、その内容を統一することに致しました。

これに伴い、一部規定の追加、削除、修正を行っております。変更後の内容については、下記記載内容をご確認いただけますと幸いです。大きな変更点として、以下の5点を改定・更新いたします。

- 肖像使用同意事項（肖像使用同意書）
- 1ヶ月以上欠席時の規約改定（スタジオ入会のご案内 / 【利用規約】）
- レッスン休会の規約改定（スタジオ入会のご案内 / 【利用規約】）
- 振替レッスンについての記述変更（スタジオ入会のご案内 / 【利用規約】）
- スタジオや講師の都合による休講または代講の対応について（スタジオ入会のご案内 / 【利用規約】）

今後も長く継続可能な事業体制の構築と、すべてのお客様への公平なサービスの提供に向け、規約の見直し、改定に至りました。何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

<記>

## 1. 【肖像使用同意事項について】

「2. 使用期間」の改定を実施いたします。

■現行：同意書にご署名をいただいてから1年間。ただし、期間終了3ヶ月前までに私から更新拒絶の意思表示がないときは、同一条件でさらに1年間更新されるものとし、以降も同様とする。

■改定後：同意書にご署名をいただいてから使用期間は無制限とし、スタジオ退会後も同意事項が継続されることとします。なお、「1. 使用対象」において使用された写真・動画及びその他の肖像使用物に対し、肖像権侵害により同意者からの削除要求があった場合、弊社は迅速かつ適切に対応するものいたします。

■適用時期：2024年4月1日より、全会員に適用されるものとし、同意事項変更後もお客様が弊社サービスを利用した場合、お客様は変更にご同意することになります。更新された本同意事項に基づいて肖像使用の中止を希望されるお客様は、弊社にご連絡くださいませ。



現行版の「肖像使用同意書」はこちら→

## 2. 【1ヶ月以上欠席時の規約改定について】

以下の内容を廃止させていただき、休会の規約と統合させていただきます。

■廃止内容：

「4. 月謝制の方の欠席について」

1か月以上欠席する場合、下記の理由に限り月謝をお支払いいただく必要はございません。受付にお声がけください。なお、来店が不可能な場合はLINEでも承らせて頂きますので、その旨をご連絡ください。

- 家事の都合（レッスン送迎者の病気や怪我、出産による里帰りで行くことができない場合）
- 怪我、病気で長期療養が必要な場合

■適用時期：2024年4月1日より、全会員に適用されるものとし、規定変更後もお客様が弊社サービスを利用した場合、お客様は変更にご同意することになります。更新された本規約に基づいて弊社サービスの利用を継続したくないお客様は、弊社に連絡いただき、サービスの利用を終了することができます。

### 3. 【レッスン休会の規約改定について】

■現行：現行版の入会のご案内「休会・退会について」をご覧ください。



現行版の「入会のご案内」はこちら→

■改定後：

#### 休会・退会について

(1) 各月1日を開始日とし、月をまたがない1ヶ月以上3ヶ月未満の期間を欠席することを、休会と呼びます。月途中で休会から再開する場合、再開月の受講レッスン数分、日割り料金が発生いたします。

- 例 -

欠席期間	休会適用	備考
10月1日～10月31日（※1ヶ月間全レッスン欠席）	○	月をまたがない1ヶ月のため休会適用。
10月1日～11月30日（※2ヶ月間全レッスン欠席）	○	月をまたがない2ヶ月のため休会適用。
10月20日～11月20日（※月途中からの1ヶ月間欠席）	×	月をまたぐ1ヶ月のため休会は非適用。 欠席分は、通常の欠席となります。

(2) 月謝制の方が休会する場合、下記【特例】に該当する場合のみ、休会期間の延長を認めます。

#### 【特例】

- ・受講者本人が怪我、病気等で長期の療養によりレッスンの受講が困難である場合
- ・その他弊社の承認した理由である場合

(3) 【休会が認められない事例】に該当する場合、通常の欠席扱いとさせていただきます。

#### 【休会が認められない事例】

- ・学業（留学を含む）の都合である場合（※1）
- ・保護者の送迎の都合である場合
- ・各ご家庭の都合である場合
- ・その他弊社の承認しない理由である場合

※1：学業（留学を含む）の理由により3ヶ月以上の欠席をされる場合、休会ではなく退会のお手続きをお願いいたします。なお、学業上の理由により一時的に退会される場合、再び入会する際の入会金は免除いたします。「入会金無料証明書」をご提示の上、再度ご入会の手続きをお願いいたします。

(4) 特例での休会期間の延長を希望される場合、休会の理由を証明する証明書のご提出が必要となります。証明書のご提出が困難な場合、弊社の定めるお問い合わせ窓口にご相談ください。

(5) 休会・退会する場合の手続き日時は、毎月5日とし、翌月1日より休会・退会扱いといたします。手続きする場合は、受付にお声がけください。

例) 10月5日に休会・退会届提出⇒11月1日より休会・退会扱い。

10月6日に休会・退会届提出⇒12月1日より休会・退会扱い。

(6) 月の途中で退会となった場合や、手続きが遅れてしまった場合でも、月謝の返納はいたしかねます。

(7) 休会してから3ヶ月以上経ち、且つ、特例の認められない休会であり、ご連絡が無い場合、退会した事と見なされます。この場合、いかなる場合でも再度ご入会する際は、入会金を頂きますので、ご了承ください。

(9) 休会中にタイムスケジュールの変更が行われる場合がありますのでご了承ください。

(10) レッスン再開時は受付にて必ず再開手続きを行ってください。

(11) その他、会員としての品位を損なうと認められた行為があった場合、強制的に休会・退会とさせていただきます。また、その場合、会員は損害賠償の請求をおこなうことはできません。

■適用時期：2024年4月1日からの申請分より全会員に適用されるものとし、規定変更後もお客様が弊社サービスを利用した場合、お客様は変更にご同意したことになります。更新された本規約に基づいて弊社サービスの利用を継続したくないお客様は、弊社に連絡いただき、サービスの利用を終了することができます。

例：2024年3月20日に、5月1日が開始日の休会を申請した場合・・・

→2024年3月20日時点では2023年度の規約が適用されるため、5月1日からの休会期間に改定規約は適用されません。

#### 4. 【振替レッスンについての記述変更について】

■現行：現行版の入会のご案内「月謝制の方の欠席について」をご覧ください。



現行版の「入会のご案内」はこちら→

■改定後：

#### 4. 月謝制の方の欠席について

(1) 振替期限はご欠席された日の翌日を起算日とし、起算日の翌月末日までとします。

例1：6月6日に欠席・・・

→振替可能期間は6月7日以降7月30日まで

例2：6月30日に欠席・・・

→振替可能期間は7月1日以降8月31日まで

(2) 各月（1日～月末日）欠席したレッスン数に関わらず、振替期限内に”振替レッスン”として受講することが可能なのは、最大2回までです。

例：2クラス（Aクラス、Bクラス）に受講中で、6月6日、6月15日にAクラスを、6月30日にBクラスを、それぞれ欠席した場合・・・  
→6月7日～7月30日の間で振替レッスンが受講できるのは2回まで。

(3) 累月欠席をされている場合を除き、各月（1日～月末日）に受講できる振替レッスンの受講数は2回までとさせていただきます。

なお、累月欠席をされておりそれぞれの振替可能期間が重なる場合、振替可能期間を優先とし、各月（1日～月末日）に受講できる振替レッスンの受講数が3回以上となることを認めます。

例：1クラス（Aクラス）に受講中で、6月6日、6月30日、7月10日に累月合計3回欠席した場合・・・

→6月7日～7月30日に受講できる振替レッスン数は、6月中の欠席分に対して2回まで。

7月11日～8月31日に受講できる振替レッスン数は、7月中の欠席分に対して2回まで。

※この場合、7月中に3回の振替レッスンの受講をすることは可能といたします。

(4) 注意事項

\* レッスン開始15分前までに、クラスのオープンチャットまたはスタジオLINEまで欠席連絡をいただいた場合に振替レッスンの受講を可能といたします。（無断欠席や時間を過ぎてからの連絡は不可）

\* 発表会やイベントシーズンは、振替先クラスの状況により承ることができかねる場合がありますので予めご了承くださいませ。

\* 年齢や、ジャンルによって、振替レッスンの受講を制限させていただく場合がございます。予めご相談いただきますようお願い申し上げます。

(5) 振替レッスンの受講をご希望の場合、受付にお申し出いただくか、スタジオLINEへご連絡いただきますようお願いいたします。その際、以下の情報をお知らせくださいませ。

- ・ 受講者氏名
- ・ 欠席レッスン名
- ・ 欠席日
- ・ 振替希望レッスン名
- ・ 振替レッスン受講希望日

\* 受講希望連絡は前日のスタジオ営業時間内までにご連絡をお願いします。なお、スタジオや講師の都合により、すぐにご返答ができかねる場合がございますので、予めご了承ください。基本的には余裕を持ったご連絡をお願いします。

(6) お客様より、振替レッスンご希望の連絡を頂いたのち、振替先クラスの担当講師に希望日に振替受講が可能か確認させていただきます。インストラクターから許可が下りたのち、スタジオよりお客様宛にご連絡いたしますので、その時点で振替レッスン受講日が確定となります。振替レッスンを希望の方は、余裕を持ってのご連絡をお願いいたします。

\* スタジオの都合により、お客様が希望される日に振替レッスンの受講を承りかねる場合がございます。

\* スタジオや講師の都合により、レッスンが臨時休講や代講レッスンになる場合がございます。

■適用時期：2024年4月1日からの欠席分より全会員に適用されるものとし、規定変更後もお客様が弊社サービスを利用した場合、お客様は変更にご同意したことになります。更新された本規約に基づいて弊社サービスの利用を継続したくないお客様は、弊社に連絡いただき、サービスの利用を終了することができます。

例：2024年3月20日に欠席した場合・・・

→振替期限は2024年3月21日～2024年4月30日ですが、2023年度分の欠席に対する振替のため、改定規約は適用されません。

## 5. 【スタジオや講師の都合による臨時休講の対応について】

■現行：現行版の入会のご案内「レッスン開講日について」をご覧ください。



現行版の「入会のご案内」はこちら→

■改定後：

### 1. レッスン開講日について

- (1) 原則として、年間カレンダーに従いレッスンを開講いたします。ただし、イベントや発表会の関係で変更になることもございます。変更になる場合は、その都度インストラクター及びスタジオよりお知らせいたします。
- (2) 各クラスのレッスン回数は、年間46回です。8月（お盆）、年末（12月末）年始（1月頭）は休館とさせていただきます。
- (3) インストラクターが怪我や病気、都合によりお休みする場合は、代講のインストラクターがレッスンをを行います。ただし、代講インストラクターのスケジュール調整ができず、やむを得ずレッスンができない場合は休講とさせていただきます。その場合、同クラスのレッスンは、スタジオの休業日等に振替レッスン日を設けさせていただくことがあります。
- (4) 交通機関のストライキや地震、台風、大雪などの災害が発生した場合、及び発生すると予想される場合は、臨時休講とする場合がございます。その場合、同クラスのレッスンは、スタジオの休業日等に振替レッスン日を設けさせていただくことがあります。臨時休講の場合は、クラスのオープンチャットまたはスタジオLINEなどの、お客様とご連絡の取れる連絡手段よりご連絡させていただきます。
- (5) スタジオ都合により休講となったレッスンを別日に振り替えさせていただく場合、その振替レッスンにご参加いただけない方には、該当するレッスン回数分の「会員チケット」を差し上げます。この「会員チケット」は、通常受講いただいているクラス以外のレッスンを無料で受講することができます。ただし、事前にスタジオ退会が確定している場合など、会員チケットのご利用が不要な場合は、お申し出いただいた場合に限り、該当するレッスン回数分の日割り料金をご返金させていただきます。

■適用時期：2024年4月1日より、全会員に適用されるものとし、規定変更後もお客様が弊社サービスを利用した場合、お客様は変更に同意したことになります。更新された本規約に基づいて弊社サービスの利用を継続したくないお客様は、弊社に連絡いただき、サービスの利用を終了することができます。

---

本規約変更に関するお問い合わせ先は、以下となります。

株式会社アルフォ ダンススタジオ事業本部 業務支援部  
e-mail : community@al4.co.jp